

9ぎなみ



発行/杉並区
編集/広報課
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 3312-2111
FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

80年の歩み
つなげよう、未来へ

「杉並区子ども読書活動推進計画」を改定しました 3
「後世にのこしたい杉並の屋敷林」が決まりました 5
「地域で暮らす」を支えます 障害者の相談・サービス利用	... 6・7
式典「3・11を忘れない」を開催しました12
「コミュかる」が折り込まれています。	



杉並区80周年記念 写真コンテスト 各賞が決定しました

杉並区80周年まつり実行委員会が、80周年記念事業の締めくくりとして実施した同コンテストに、たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。厳正な審査の結果、優秀賞、区長賞、審査員賞、「杉並の魅力」、「80にちなんだ写真」各部門賞が決定しました。

横倉 永一 実行委員長、田中 良 区長、コラムニストの泉 麻人 さん、雑誌「宣伝会議」編集室長の田中 里沙 さんほか実行委員会による審査の結果、下記の8点が選ばれました。その他の応募作品は、80周年まつりホームページ <http://www.sugi-chiiki.com/suginami80/> でご覧になれます。

委員長コメント

写真は素人で専門的なことは疎いのですが、力作揃いでした。桃井第四小学校の99人の創立80周年壁掛けは、フェルト生地各人(10cm×10cm)のお祝いの気持ちが込められたデザインで、大きな80の絆の輪が大変目立ち、印象が強烈でした。

▶『桃井第四小学校創立80周年壁掛け』
桃井第四小学校家庭科作品 5年生



▲『80周年の杉並区にある、80周年の銭湯「小杉湯」』
高円寺北 平松佑介さん

区長コメント

昭和7年、杉並区の区制施行と同じ年に開店したという銭湯は、80年の長きにわたり、地域の人々に憩いの場を提供されてきたのでしょうか。ご近所の方々が集まって、未広がり「八十」を作ったチームワークが見事。「地域の力」が見直されている今だからこそ、大切にしたいものが詰まった作品です。

審査員賞 田中里沙選

田中氏コメント

日常の一コマの、さらに細部に暖かく楽しい眼差しを向けた作品です。色鮮やかで、おしゃれ。写真を見た瞬間、ぱっと明るく晴れやかな気持ちになりました。お住まいの方は、日々の暮らしを大切にされていて、周囲へのおもてなしの気持ちが溢れる方なのだろうと想像しました。散歩をしていてこのドアノブに出会い、思わずカメラに収めたことも、生活の中のニュースとして共感できます。



▲『ドアノブ・西荻窪』
西荻北 イケガミアツコさん

審査員賞 泉麻人選

泉氏コメント

シロツメクサの咲く広大な原っぱとピンクの帽子に水色ワンピースの女の子。構図と色のバランスがとてもいい。後ろ姿というのがまた、メルヘンな童話的な想像をかきたてます。

▶『しろつめくさの甘い香りに誘われて...』
松庵 金武マリアさん



杉並の魅力

一般部門



▲『七夕まつり』
新宿区 中根英治さん
商店街はまつりの活気に満ちていました。

子ども部門



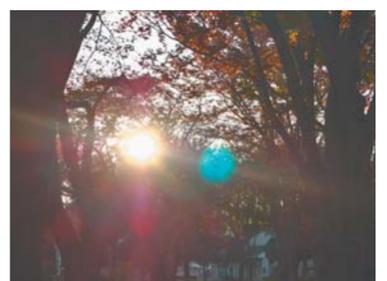
▲『はじめてのチュッ!』
成田西 浦ななみさん
クローバーを探しに行った公園でこんなシーンが生まれました。

一般部門



▲『なみすけいっぱい80』
上井草 佐藤加奈さん
なみすけを撮ったたくさんの写真を使って作った「なみすけ」です。

子ども部門



▲『ヒカリ』
下高井戸 齊藤花実さん
きれいな光を撮影したら80という数字に見えました。

ご存じですか？ ひとり親家庭子育て支援

区内にお住まいのひとり親家庭等（離婚、死別、父または母の重度の障害など）の方の子育てを支援するため、次のような制度があります。手当や医療費助成の制度は申請をしないと受けることができません。各制度の対象要件に該当する方で、まだ申請していない方は、早めに手続きをしてください。また、悩み事の相談やホームヘルプサービス、休養ホームもご利用ください。

——問い合わせは、①②③は子育て支援課子ども医療・手当係 ☎5307-0785、④⑤は子ども家庭支援センター ☎5929-1902へ。

① 児童育成手当

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの、表1のいずれかに該当する児童を養育している方で、所得限度額未満であれば、児童1人につき月額1万3500円の手当が申請のあった翌月分から支給されます。

② 児童扶養手当

18歳に達する日以後の最初の3月31日（中度以上の障害がある場合は20歳未満）までの、表1のいずれかに該当する児童を養育し、公的年金などを受けていない父または母、養育者で、所得限度額未満であればその額に応じて月額9780円～4万1430円までの手当（物価スライドにより改定されることがあります）が支給されます。児童2人目は5000円、児童3人目以降は1人につき3000円が支給されます。支給は申請に必要な書類が全て揃った翌月分からとなります。
※要件に該当した日から平成15年4月1日で5年以上経過していると、受給対象とならない場合があります（父子家庭を除く）。

③ ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達する日以後の最初の3月31日（中度以上の障害がある場合は20歳未満）までの、表1のいずれかに該当する児童と、その児童を養育し、国民健康保険、社会保険等に加入している方で、所得限度額未満であれば、助成が受けられます。ただし、生活保護を受けているとき、医療費が他の公費等で賄われるとき等の場合は、助成は受けられません。
▶**助成の範囲**＝健康保険証を使って医療機関で診療などを受けた時に、窓口で支払う医療費の保険診療に係る自己負担分を助成します。ただし、申請者または扶養義務者等のいずれかが住民税を課税されている場合は、一部負担金をお支払いいただきます。

〈表1 児童の状態〉

- 父母の離婚後、父または母と生計を異にしている
- 父または母が死亡している
- 父または母に重度の障害（おおむね身体障害者障害程度等級2級以上）がある
- 父または母が生死不明
- 父または母に引き続き1年以上遺棄されている
- 父または母が配偶者からの暴力（DV）で裁判所から保護命令を受けている
- 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- 婚姻によらないで生まれ、父または母と生計を異にしている

〈表2 所得限度額（3月21日現在）〉

扶養人数	①児童育成手当	②児童扶養手当		③ひとり親家庭等医療費助成	
	申請者	申請者	扶養義務者配偶者	申請者	扶養義務者配偶者等
0人	360万4000円	192万円	236万円	192万円	236万円
1人	398万4000円	230万円	274万円	230万円	274万円
2人	436万4000円	268万円	312万円	268万円	312万円
3人	474万4000円	306万円	350万円	306万円	350万円

- ⑦扶養人数が4人以上の場合は、1人増すごとに38万円を加算します。
- 扶養人数は、所得審査対象年の12月31日現在の所得税法上の扶養人数で、扶養控除の対象とならない16歳未満の扶養親族も含みます。
 - 扶養義務者とは、申請者と同居の直系血族および兄弟姉妹です。
- 扶養人数に所得税法に規定する次の方がいる場合は、所得限度額に以下の金額を加算します（限度額が上がります）。
- ⑧老人扶養親族（1人につき）
 - 申請者の場合＝10万円
 - 扶養義務者・配偶者等で扶養人数が2人以上いる場合（扶養親族が老人扶養親族のみの場合は、1人目は加算対象とはなりません）＝6万円
 - ⑨特定扶養親族および16～19歳未満の控除対象扶養親族（1人につき）
 - 申請者の場合のみ（①児童育成手当）＝25万円
 - （②児童扶養手当・③ひとり親家庭等医療費助成）＝15万円

①②③共通事項～所得限度額未満であるかは、このように計算します

(1)A 所得限度額を計算します

①②③とも表2の税法上の扶養人数から該当する限度額に、表2の⑦⑧⑨の該当する金額を加算した金額が所得限度額となります。

(2)B 所得額を計算します

①は平成23年中の所得金額から、表3の該当控除額（当該所得金額に対し受けた控除）を差し引いた後の金額が所得額となります。②③は平成23年中の所得金額と平成23年中に児童の父または母から申請者と対象児童が受け取った養育費の8割相当額を合算し、表3の該当控除額を差し引いた後の金額が所得額となります。

(3)AよりBが小さい場合、手当・助成の対象となります。

ただし、②③で扶養義務者や配偶者がいる場合は、その方の所得についても同様に計算し、AよりBが小さいことが必要となります。

※所得金額とは、確定申告をした方は確定申告書の「所得金額」、給与所得のみの方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」です。

※所得の判定時期について、児童育成手当は5月分まで、児童扶養手当は7月分まで、ひとり親等医療費助成は12月末日までが「平成23年中」となり、その後は「平成24年中」となります。

④ ひとり親家庭等ホームヘルプサービス

ひとり親家庭等の父または母が、就労等何らかの事情で日常生活にお困りの場合、家事などを手伝えるホームヘルプサービスを利用できます。

◇**対象家庭**（義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭等で、次のいずれかに該当する家庭）

- ひとり親家庭となってから2年以内
- 小学3年生以下の児童がいる
- 親または義務教育終了前の児童が一時的な傷病
- 日常の家事や育児を行っている同居の祖父母などが一時的な傷病

☑食事の世話・住居の掃除・洗濯・育児など

▶**利用回数・時間**＝月12回以内。午前7時～午後10時の間で、2～8時間まで1時間単位

▶**費用**＝所得に応じて費用負担があります

⑤ ひとり親家庭休養ホーム

ひとり親家庭等の親と子（20歳未満）が休養やレクリエーションのために区の指定施設を利用するとき、利用料金の一部を助成します。

☑**宿泊施設**＝年度内1人2泊までで、1人1泊6500円を限度に助成します。ただし、入湯税・冷暖房料・特別料理などは利用者の負担となります▶**日帰り施設**＝東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシー。年度内1人1回1500円分の利用補助券を交付します

〈表3 所得からの控除額（3月21日現在）〉

種類	控除額
一律控除	8万円
勤労学生控除	27万円
寡婦・寡夫控除（※）	27万円
特別寡婦控除（※）	35万円
障害者控除（1人につき）	27万円
特別障害者控除（1人につき）	40万円
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金・配偶者特別控除	控除相当額

※寡婦・寡夫控除と特別寡婦控除は、②児童扶養手当③ひとり親家庭等医療費助成は、申請者が父または母の場合は控除できません。

まずはご相談ください

ひとり親家庭等の皆さん 仕事・家事などで悩んでいませんか？

ひとり親家庭等に対し、子ども家庭支援センターや福祉事務所の母子自立支援員が日ごろの悩みや問題等の相談をお受けするとともに、ひとり親家庭のサービスをご案内します。また福祉事務所では、家庭相談員が養育費や親権などの相談をお受けします。

- (1)ひとり親家庭の父または母の子育てなどの相談
- (2)ひとり親家庭の父または母が、より自分にあった仕事に就くための就労支援など
- (3)ひとり親家庭の父（25年度入学者）または母が、資格を取得し、収入増やスキルアップするための自立支援教育訓練給付金または高等技能訓練促進費などの相談
- (4)ひとり親家庭の仲間づくりのための支援事業の紹介
- (5)ひとり親家庭でお住まいにお困りの方への母子生活支援施設入居支援等の案内
- (6)20歳未満のお子さんを扶養している母子家庭の母等が経済的に自立して、安定した生活を送れるように、母の技能習得資金、お子さんが高等学校・専門学校・大学等に進学する際に利用できる修学資金等（12種類）の母子福祉資金貸付の相談（貸付の決定は、福祉事務所が行います）

☎(1)～(4)は子ども家庭支援センター ☎5929-1902

(5)(6)は福祉事務所（荻窪 ☎3398-9104、高円寺 ☎5306-2611、高井戸 ☎3332-7221）

ご意見ありがとうございました

「杉並区子ども読書活動推進計画」を改定しました

教育委員会では、杉並区子ども読書活動推進計画（平成25年度～29年度）を改定しました。改定に先立ち、「広報すぎなみ」10月11日号などで計画案を公表し、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆さんからご意見を伺いました。いただいた主なご意見の概要と教育委員会の考え方は、以下のとおりです。 —問い合わせは、中央図書館 ☎3391-5754へ。

今回の改定は、平成21年に改定した計画が3年経過したことから、新たに策定した基本構想・総合計画・教育ビジョンや学校図書館司書の全校配置などを踏まえて、改めて今後の子ども読書活動推進のあり方を示していくために行ったものです。

〈いただいた主なご意見の概要と教育委員会の考え方〉
◇意見提出期間＝10月11日～11月9日◇意見提出件数＝4件（延13項目）

該当箇所	主なご意見の概要	教育委員会の考え方
計画の基本的な考え方	計画の目標として「未読者をゼロにする」と掲げているが、現実には全くゼロという子どもはなく、目標として出すのは意味がないのではないか。	ご意見の趣旨を受け、目標の文章を一部修正します。なお、数値目標としては引き続き「未読者の割合をゼロ%とする」ことを目指します。
学校における読書活動の推進	学校図書館に格差が生じるのは好ましくないので、学校図書館モデルを構築してほしい。標準蔵書リストや学校図書館の整備基準を作るべきではないか。	学校図書館の格差解消に向け、学校の実情や課題に応じた支援を行っていきます。また、研修により学校司書のレベルアップを図り、一定の水準を保つことを目指していきます。
図書館における読書活動の推進	特別な支援が必要な子どもが利用しやすい図書館とするために、具体的にはどのような配慮を実施する予定なのか。具体的に記述してはどうか。	特別な支援が必要な子どもに対しては、状況により多様な配慮が必要となります。このため、具体的な内容については、必要に応じて、検討したいと考えています。
関係機関との協力・連携	区の関係機関と学校との連携のためには、中央図書館に「学校支援課」を設置し、組織的に学校図書館を支援する体制を確立した上で、地域図書館の支援の仕組みをつくるほうがよいのではないか。	中央図書館が主体的に地域図書館を支援していくこととしていますが、組織形態については計画とは別に考えていきます。
その他	学校支援の核となるべき地域図書館の運営が、指定管理・業務委託の場合、途中で受託会社が変わる場合があるが、継続的なサービスの質が十分に保たれるのか心配である。	十分な引き継ぎなどにより、継続的なサービスの質を確保していきます。

改定した計画の全文とご意見の概要は、図書館ホームページ <https://www.library.city.suginami.tokyo.jp/> または区ホームページ（区政資料→杉並区区民等の意見提出手続）でご覧になれるほか、図書館（3月21日(木)は全館休館）、教育委員会事務局庶務課（区役所東棟6階）、区政資料室（西棟2階）、済美教育センター（堀ノ内2-5-26）、区民事務所・分室、駅前事務所でご覧になれます。

24年度 杉並区指定文化財が決まりました

—問い合わせは、生涯学習推進課文化財係へ。

● 指定有形文化財（建造物）

◇杉並能楽堂舞台 1棟
▷所在＝和田1-55-9

杉並能楽堂舞台は、狂言大蔵流山本東次郎家に伝承されてきた能舞台で、明治43年（1910）、本郷弓町（文京区）に見所付能舞台として建てられ、関東大震災後、昭和4年（1929）に当地に移築再建されたものです。その建築的特徴として、①舞台と見所を別棟としていること、②舞台、脇座、後座の寸法が古式にのっとりしていること、③床下には足拍子の音響的效果を高めるとされる藪が8つ置かれていることなどがあげられ、また舞台鏡板に描かれた老松の構図など、江戸時代に幕府制度の中で「式楽」として行われた雰囲気や留めています。なお、四世山本東次郎則壽氏は、平成24年に国の重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定されました。



▲杉並能楽堂舞台

杉並能楽堂舞台は、狂言大蔵流山本東次郎家の伝統を守る舞台として貴重なものです。都内に現存する能舞台としては、靖国神社の芝能楽堂に次いで古く、舞台と見所を別棟として建てられた江戸時代の「式楽」としての演能形式をとどめるものとして、演劇建築史上からも貴重な遺構です。

● 指定有形文化財（彫刻）

◇明和八年銘石造狛犬 1対
▷所在＝大宮2-3-1 大宮八幡宮境内

この狛犬一対は阿形像（右）・吽形像（左）の両像が向い合っていて、3段ある台石の上段正面にそれぞれ「奉獻」と大きく彫られ、その背面には年月日、願主名が刻まれています。両像ともにやや豊かな体格で、頭部の流毛、巻毛も大きめで、尾部背面にも巻毛が見られるようにやや装飾性が進んでいるといえます。しかしながら、その表現は温和にまとめられていて、この狛犬像が古式を伝えているものであることが伺われます。



▲明和八年銘石造狛犬

阿・吽両像の紀年銘は明和8年（1771）と刻まれ、屋外に安置されるものでは上高井戸神社の狛犬像と並び区内で最も古い狛犬像です。この狛犬像は、近世中期の狛犬の特色を示すものとして貴重な資料であり、和田村地域の文化・社会組織などを物語る資料として重要な資料です。

今年度指定した2件の文化財を掲載した小冊子「平成24年度杉並区の指定登録文化財」を発行しました。生涯学習推進課文化財係（区役所東棟6階）、郷土博物館（大宮1-20-8）、郷土博物館分館（天沼3-23-1天沼弁天池公園内）で配布しています。

区からののお知らせ

年金

国民年金への切り替えをお忘れなく

国民年金制度では、国内に居住する20～60歳までの全ての方に、国民年金への加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の三種類※に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

※国民年金の加入種別

- 第1号被保険者Ⅱ自営業・学生・アルバイトなど。次の第2号被保険者・第3号被保険者以外の方。
- 第2号被保険者Ⅱ厚生年金や共済組合に加入している方。
- 第3号被保険者Ⅱ第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。

第2号被保険者が退職すると第1号被保険者となり、届出が必要で、また、その方に扶養されていた配偶者(第3号被保険者)がいる場合、その方も第1号被保険者への切り替えが必要で、

第1号被保険者への切り替えの手続きは、国民年金課国民年金係(区役所中棟2階)、または区民事務所・分室、駅前事務所で行ってください。必要書類など詳細は、お問い合わせください。なお、第2号被保険者・第3号被保険者への加入手続きは勤務先を通して行うこととなります。

☎国民年金課国民年金係

募集します

障害者雇用支援事業団 パートタイマー

障害者の職業準備訓練における就労移行支援など▽勤務期間Ⅱ5月1日～26年3月31日(4回まで更新可)▽勤務日時Ⅱ月～金曜日のうち週3日、お

おむね午前8時45分～午後3時45分▽勤務場所Ⅱ杉並区障害者雇用支援事業団など▽資格Ⅱ不問(障害者の就労支援機関等での勤務経験がある方なお可)▽募集人数Ⅱ2名▽報酬Ⅱ時給1110円、社会福祉士・精神保健福祉士は1210円(24年度実績)▽その他Ⅱ社会保険加入。交通費支給(上限あり)Ⅲ履歴書を、4月5日(必着)までに杉並区障害者雇用支援事業団(〒168-0072高井戸東4-10-26)へ郵送または持参同

事業団 ☎5346-3250 他 ①書類選考合格者には面接を実施(書類選考合格者のみ連絡) ②応募書類は返却しません

子育て・教育

家庭福祉員が1名増えます

保育士などの資格を持つ家庭福祉員が、保護者の就労などにより、日中保育できない児童をお預かりします。保育する場所は、一定の条件を満たした家庭福祉員の自宅の一室です。

☎保育時間Ⅱ毎日(土・日曜日、祝日、年末年始、家庭福祉員の休暇などを除く)原則午前8時30分～午後5時▽対象Ⅱ①区内在住で、生後7週目～3歳未満の健康な児童②保護者が就労などの理由で、日中児童を保育できないこと▽定員Ⅱ3名▽

保育料Ⅱ2万1000円(時間外料金1時間500円)。その他雑費などⅢ☎電話で、家庭福祉員・西澤芳(清水1-16-10レジデンス荻窪102号 ☎6913-5048 / 4月1日から受託開始予定)へ

その他

25年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定

食品衛生監視指導計画を策定しましたので、食品衛生法に基づき公表します。この計画は、区民の皆さんの意見を取り入れ策定しました。

◇計画の概要

- 基本方針
- 主な監視指導事業
- 立入検査および収去検査等
- 自主的な衛生管理の推進
- 区民、事業者、行政間の情報および意見の交換

◇閲覧場所Ⅱ杉並保健所(荻窪5-20-1)、保健センター、区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館、消費者センター(荻窪5-15-13)、区ホームページからもご覧になれます

◇閲覧期間Ⅱ4月3日(水)まで(杉並保健所・区政資料室・区ホームページでは期間を過ぎてもご覧になれます)

☎杉並保健所生活衛生課 ☎3911-1991

狂犬病予防定期集合注射

25年度の杉並区狂犬病予防定期集合注射を、東京都獣医師会杉並支部所属の協力動物病院を会場として実施します。会場により接種できる曜日・時間が異なりますので、個別に送付する「注射のお知らせ」をご覧ください

区内の空間放射線量等測定結果

区は、下記のとおり区内の空間放射線量等の測定を実施しました。測定結果は、区ホームページでもご覧になれます。—問い合わせは、各担当課へ。放射線量測定に関する一般的なことについては環境課放射能対策担当、放射線量測定の方法については杉並保健所生活衛生課 ☎3911-1991へ。

◆区立小中学校・保育園等の給食食材

☎学務課、保育課 3月13日現在、区立小中養護学校、保育園の給食食材、計900検体を測定した結果、健康に影響を与えるものではありませんでした。

◆区内3カ所(定点測定)

☎環境課放射能対策担当 (測定日3月12日) 単位:マイクロ・シーベルト/h

施設名	測定場所	測定高さ
		1m
杉並区役所(阿佐谷南1-15-1)	区役所青梅街道側	0.07
杉並保健所(荻窪5-20-1)	保健所前駐車場西側	0.07
衛生試験所(高井戸東3-20-3)	試験所玄関前駐車場	0.07

※測定機器は、シンチレーションサーベイメーター TCS-172Bです。

特別区職員I類を募集します

26年4月1日以降に特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合および東京二十三区清掃一部事務組合が採用する職員の採用候補者を決定するための採用試験を実施します。

時第1次試験Ⅱ5月5日(祝) 試験区分などⅡ左表のとおり▽試験案内(申込書)の配布場所

Ⅱ職員課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所・分室、駅前事務所、地域区民センター、図書館、特別区人事委員会事務局(☎) ①インターネットⅡ4月1日午前10時～8日(受信有効)までに特別区人事委員会事務局ホームページ <http://www.tokyo>

023city.or.jp/saiyou-sike.htmから申し込み②郵送Ⅱ4月1日～8日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ③持参Ⅱ4月9日(火)・10日(水)午前8時30分～午後5時に、東京23区の各区役所人事担当課または特別区人事委員会事務局任用課(☎) 特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210-9787、区職員課人事係(特別区職員Ⅲ類と経験者採用試験・選考、身体障害者採用選考についても主な受験資格等が発表されています。詳細は、お問い合わせください)

〈特別区職員I類 試験区分など〉

試験区分	採用予定数	主な受験資格(26年3月31日現在)
事務	780名程度	日本国籍を有する昭和61年4月2日～平成4年4月1日に生まれた22～27歳の方(事務は点字でも受験できます)
土木	52名程度	
造園	6名程度	
建築	54名程度	
機械電	20名程度	
福祉	47名程度	国籍を問わず、昭和59年4月2日～平成4年4月1日に生まれた22～29歳で、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を持つ方または保育士となる資格を持ち都道府県知事の登録を受けている方
衛生監視	①衛生 41名程度 ②化学 5名程度	日本国籍を有する昭和59年4月2日～平成4年4月1日に生まれた22～29歳の方(①は食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格を持つ方)
保健師	46名程度	国籍を問わず、昭和49年4月2日～平成4年4月1日に生まれた22～39歳で、保健師の免許を持つ方

(注) 1. 受験資格のうち年齢要件は、次のアまたはイの要件に該当する方も含みます。ア. 平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(26年3月までに卒業見込みの方を含む)イ. 上記アと同等の資格があると特別区人事委員会が認める方 2. 受験資格のうち資格・免許は、26年春までに行われる国家試験等により資格・免許を取得見込みまたは登録見込みの方も含みます。 3. その他の受験資格等の詳細は、試験案内を参照してください。

杉並区みどりの顕彰



「後世にのこしたい杉並の屋敷林」 が決まりました



まとまった緑であり、区民共有の貴重な財産である屋敷林は、清浄な空気の供給や武蔵野の面影を今に伝えるなど、さまざまな恩恵を私たちに与えてくれます。24年4月1日～8月31日に募集した「あなたが後世にのこしたいと思う杉並の屋敷林」に多数の推薦・応募をいただきありがとうございました。12月7日に選考委員会を行い、延べ82カ所の中から12カ所（グループ含む）が選ばれました。今回選ばれた屋敷林を紹介します。——問い合わせは、みどり公園課みどりの計画係へ。

井草の屋敷林群



▲井草5丁目 1家

▶井草5丁目 S家



▲井草5丁目 1家



下井草の屋敷林群①



▲下井草2丁目 M家



▲下井草3丁目 M家

各屋敷林は一般に開放されているものではありません。



下井草の屋敷林群②



▲下井草4丁目 1家・幼稚園・運動場



▲下井草5丁目 竹林



▲清水2丁目 M家

上井草の屋敷林群



▲上井草4丁目 N家

▶上井草4丁目 N家 (一部を市民緑地として開園予定)



▲上井草4丁目 N家



荻窪の屋敷林群



▲荻窪2丁目 H家



▲荻窪2丁目 旧K家 (将来公園として開園予定)



▲阿佐谷北5丁目 W家

人見街道の屋敷林群



▲高井戸西2丁目 N家



▲高井戸西2丁目 N家



▲荻窪1丁目 T家



▲阿佐谷北1丁目 A家



▲南荻窪2丁目 U家



▲和泉3丁目 T家

「地域で暮らす」を支えます ～障害者（児）の相談・サービス利用について

障害のある方がより身近な地域で生活していくことを支援するために、区ではさまざまなサービス提供を行っています。これらのサービスのうち一部のしくみや体制が、4月から変更となります（変更内容については、区議会でも審議中です）。4月からの変更点を中心に、障害者の暮らしを地域で支えるさまざまなしくみについてご案内します。
——問い合わせは、障害者施策課・障害者生活支援課へ。

4月から障害者地域相談支援センター（愛称「すまいる」）を開設します

障害者手帳の有無や障害種別に関わらず、広く地域の障害者の生活全般に関する相談を行う拠点として、障害者地域相談支援センター（愛称「すまいる」）を区内3カ所に設置し、その運営を民間法人に委託して4月から事業がスタートします（下記および右地図参照）。
「すまいる」は、狹窪、高円寺、高井戸の各福祉事務所のエリアに対応した地域ごとに設置され、エリア内の区内在住・在勤の方を対象に障害種別を問わず対応する地域の相談支援拠点です。
どのようなサービスを使えばよいのかわからない方への一次的な相談や、障害が原因で複数の生活課題を抱えている家庭への相談を行うとともに、エリア内の障害サービス事業所等のネットワーク・連携も積極的に行うことで、安心して切れ目のない支援が受けられる地域づくりを目指します。
「すまいる」では、地域をよく知る社会福祉士、相談支援専門員等の有資格スタッフが、皆さんからの相談をお待ちしています。開設日、開設時間等については下表をご覧ください。
また、すまいる狹窪には、精神障害のある方の社会復帰を進めるための専門スタッフとピア相談員を配置し、地域での生活を希望する精神障害者への支援を行います。

〈障害者地域相談支援センター〉				
	名称	設置場所	開設日・開設時間	電話番号
①	障害者地域相談支援センター狹窪（愛称「すまいる狹窪」）	保健医療センター（杉並保健所）2階（狹窪5-20-1）	月～金曜日 午前9時～午後7時 土・日曜日 午前9時～午後5時	☎3391-1976 ☎3391-1012 （4月1日（月）～）
②	障害者地域相談支援センター高円寺（愛称「すまいる高円寺」）	杉並福祉事務所高円寺事務所4階（高円寺南2-24-18）	火～金曜日午前9時～午後7時（月曜日は定休） 土・日曜日午前9時～午後5時	☎5306-6381 ☎5306-6383 （4月12日（金）～）
③	障害者地域相談支援センター高井戸（愛称「すまいる高井戸」）	杉並障害者福祉会館3階（高井戸東4-10-5）	月、水～金曜日午前9時～午後7時（火曜日は定休） 土・日曜日午前9時～午後5時	☎3331-2510 ☎3332-1815 （4月12日（金）～）

※いずれも、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

障害者総合支援法の施行について

これまでの障害者自立支援法は、25年4月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に名称が変わります。
また、障害者（児）の範囲に難病（国が定めた難病に限定）等が加わり、この難病により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける程度の方については、障害福祉サービス、相談支援等の対象となります。

《障害福祉サービス・障害児通所支援利用者向け説明会を開催します》

25年4月1日の法改正の内容や、サービス等利用計画の作成などについて説明します。当日、直接会場へお越しください（各回50名程度）。
いずれの回も所要時間は1時間半程度で、同じ内容です。駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。

〈障害福祉サービス・障害児通所支援利用者向け説明会〉		
日時	会場	
4月19日（金）午後1時30分	高井戸地域区民センター（高井戸東3-7-5）	
4月23日（火）午前10時	高円寺障害者交流館（高円寺南2-24-18）※1	
4月24日（水）午後1時30分	あんさんぶる狹窪（狹窪5-15-13）※1	
5月9日（木）午前10時	井草地域区民センター（下井草5-7-22）	
5月13日（月）午後1時30分	永福和泉地域区民センター（和泉3-8-18）	
5月24日（金）午前10時	西荻地域区民センター（桃井4-3-2）※2	

※1. 手話通訳あり ※2. 要約筆記あり。

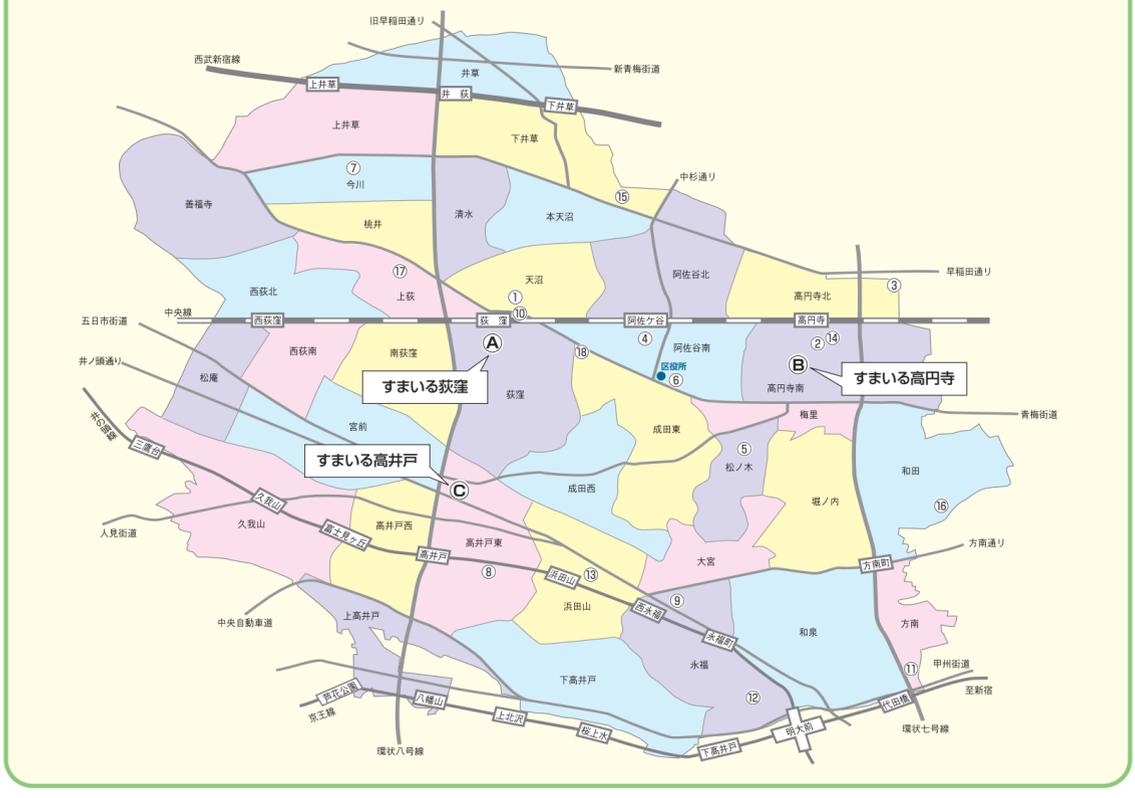
区内に児童発達支援事業所を開設する事業所を募集します

区では、緊急対策として療育希望者の通所先を確保するため、民間の児童発達支援事業所の区内設置を促進することとし、事業所開設に係る経費を助成する制度を創設しました。この助成制度を活用して事業所を整備する事業者を募集します。詳細は障害者施策課へお問い合わせください。
内募集期間＝4月1日（月）～22日（月）▷募集数＝2事業所（定員10名以上）▷対象＝25年7月1日までに開所できる法人等▷補助額＝事業所開設にあたっての設備整備、工事費等合わせて上限1000万円（予定）

「広報すぎなみ」は新聞折り込みでの配布、そのほか区施設、区内の各駅・公衆浴場・郵便局・病院・サミットストア・コープとうきょう・東武ストア・ファミリーマート・サークルK・サンクス・ミニストップ・セブン・イレブン・ローソンなどにあります。「点字広報」「声の広報」のお申し込みは広報課へ。

相談支援体制のいっそうの充実をはかります

障害者の地域生活を継続して支えるためには、障害者本人やそのご家族の悩みや困りごとを受け止め、希望する生活の実現に向けた相談に応じるための、相談支援のしくみの整備が必要です。
区ではこれまで体制の整備に努めてきましたが、25年度からは障害者相談支援の再編・見直しを行い、いっそうの充実を図ることとなりました。
具体的には、まず区内の相談支援拠点としてエリアごとに3つの障害者地域相談支援センター（地図内④～⑥）の運営を開始（委託）します。また、サービス利用に関する相談を担う特定相談支援事業所（地図内①～⑬）ではサービス等利用計画の作成を積極的に推進します。そして、区は相談支援全体を支える中心的な役割を担い（障害者施策課地域ネットワーク推進係〈25年4月～〉、区内全体の障害者相談支援の質の向上を図ります。



障害者虐待の通報・届出窓口

24年10月1日の障害者虐待防止法施行に伴い、区では以下のとおり障害者に対する虐待の通報・届出窓口を設けています。通報は匿名でも構いません。また通報した人の個人情報は守られます。

● 障害者施策課（通報・届出専用電話）
☎03-5307-0783（平日午前8時30分～午後5時15分）
FAX03-3312-8808

▷土・日曜日、祝日、夜間（午後5時15分～翌午前8時30分）
区役所休日夜間受付 ☎03-3312-2111（区代表）
※障害者施策課の担当者に連絡します。

未就学児の発達の相談窓口が変更になります

発達について気になるお子さんの相談窓口がこども発達センターから下記の窓口へ変更になります（4月1日（月）から）。
障害者施策課児童発達相談係（阿佐谷南1-14-8 阿佐谷南児童館4階 ☎3317-7781）
◇相談日時＝月～金曜日、午前9時～午後5時

高次脳機能障害の相談窓口が変更になります

高次脳機能障害の方の相談窓口がオブリガードから下記の窓口へ変更になります（4月1日（月）から）。
障害者生活支援課地域生活支援担当係（高井戸東4-10-5 杉並障害者福祉会館内 ☎3332-1817）
◇相談日時＝月～金曜日、午前9時～午後5時

サービス等利用計画の作成を推進します

サービス等利用計画とは、障害のある方が地域で生活していくときに必要となるさまざまなサービス等を上手に活用するための計画です。
この計画は、26年度末までに、障害福祉サービス受給者証（児童通所支援受給者証）を持っている方全員に作成され、区が行うサービス支給決定の際に活用するほか、実際のサービス利用時には支援者の「共通目標」となります。
計画作成は、区が指定する「特定相談支援事業者」（下表および左地図参照）が行います。福祉サービスの経験があり、相談支援の専門研修を受けたスタッフ（相談支援専門員）が、あなたのサービス等利用計画の作成をお手伝いします。区では、特定相談支援事業者のスタッフ向けの研修を開催し、よりよい相談と計画作成が行われるように支援していきます。なお、既にサービスを利用している方の計画作成時期は、区から個別にお知らせします。

〈特定相談支援事業者〉			25年4月1日現在（指定順）
事業所	主たる対象者の特定	営業日・窓口受付時間	
① 俵よりみち（天沼3-30-40フヨウハウス1階 ☎3392-0915）	なし	月・水～土曜日午前10時～午後7時（土は午後6時まで）	
② すぎなみ障害者生活支援コーディネートセンター（SUGI-CO）（高円寺南4-27-4 高円寺ホワイトレジデンス202 ☎3315-2110）	なし	月～金曜日 午前10時～午後6時	
③ 相談支援事業所なでしこ（高円寺北1-28-1 マイルドハート高円寺内 ☎5345-6741）	なし	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	
④ 相談支援事業所リリーフ（阿佐谷南3-37-13大同ビル4階 ☎5335-1233）	なし	月～金曜日 午前10時～午後6時	
⑤ 障害者ケアマネジメント友愛（松ノ木3-16-12 ☎5307-6790）	なし	月～金曜日 午前9時～午後6時	
⑥ いたる相談室（阿佐谷南1-14-2 みなみ阿佐ケ谷ビル101 ☎3868-2113）	なし	月～金曜日 午前10時～午後6時	
⑦ 杉並障害者自立生活支援センターすだち（今川2-14-12すだちの里杉並育成園内 ☎5310-3362）	なし	休業日（第2・4土曜日、第1・3日曜日）を除く毎日 午前9時30分～午後6時30分	
⑧ こども発達センター（高井戸東1-18-5 ☎5317-5661）	障害児	月～金曜日 午前9時～午後5時	
⑨ ぼんて（永福4-19-4 安藤ビル2-C ☎3327-9225）	精神	月～金曜日 午前9時30分～午後5時30分	
⑩ クレイ（上荻1-5-7 ハザマビル4階 ☎3392-7946）	精神	月～金曜日 午前9時30分～午後5時30分	
⑪ あすなろ地域生活相談室（方南1-3-4 ☎050-5523-2324）	なし	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	
⑫ やどり木（永福1-27-31 ☎6265-7490）	精神	月～金曜日 午前10時～午後5時	
⑬ あおいサポートステーション（浜田山3-25-16 エスカイア浜田山102 ☎6795-8149）	なし	月～土曜日 午前9時～午後6時	
⑭ 相談支援事業所HUGはぐ（高円寺南4-45-4 高円寺南サマリアマンション704 ☎5307-8989）	なし	月～金曜日 午前9時～午後6時	
⑮ ユトリコ（下井草1-10-5 ☎3399-8373）	なし	月～木曜日 午前9時～午後6時	
⑯ かたつむり相談室（和田1-5-18 アテナビル2階 ☎3381-4278）（4月1日指定予定）	なし	月～金曜日 午前9時～午後5時	
⑰ チャレンジ（上荻2-37-10 Keiビル2・3階 ☎5310-5052）（4月1日指定予定）	なし	月・水曜日 午前8時～午後1時	
⑱ 相談支援事業所ゆい企画（成田東5-15-21 成宗マンション1階 ☎3220-7880）（4月1日指定予定）	精神	月・水・金曜日 午前9時30分～午後4時30分	

4月1日からのサービス申請窓口

〈4月1日からのサービス申請窓口〉			
	サービス内容	障害者総合支援法に基づくサービス（ショートステイ・ホームヘルプ等）	児童福祉法に基づくサービス（児童発達支援・放課後等デイサービス等）
18歳の方	身体障害知的障害	各福祉事務所	（利用できません）
	精神障害（高次脳機能障害含む）	地域ネットワーク推進係（区役所西棟2階）	（利用できません）
18歳未満	身体障害知的障害	各福祉事務所	就学児 各福祉事務所 未就学児 児童発達相談係
	手帳なし	児童発達相談係（阿佐谷南児童館4階）	年齢問わず 児童発達相談係

※難病の方でサービスが利用できる場合は、身体障害と同じ申請窓口となります。



毎月21日号は、「すぎなみ学倶楽部」から
ちょっといい話をお届けします。

60

井草八幡宮の桜を見に行こう！

長い冬も終わりを告げ、待ちに待った春がやってきます。春は節目の季節。この時期になると新しい生活を応援するかのよう美しい花を一緒に咲かせるのが桜です。いつも見慣れた町並みも、桜が満開になると、華やいで見えるのがうれしいですね。ここ杉並区も都内で有数のお花見スポットが各所にあり、毎年ぎわいを見せています。その中で、心静かに桜を楽しみたい方におすすめの場所が善福寺池のそばに建つ「井草八幡宮」です。鎌倉幕府の初代将軍として知られる源頼朝が、奥州征伐の道すがら戦勝を祈願したと伝えられています。宮司の宮崎昌文さんによると、大正4年に大正天皇即位に関する記念事業があり、その際、植樹が行われたそうです。それまでは杉と松が中心だった敷地内に当時の氏子の方々が20種類、650本もの献木



キレイだね！

すぎなみ学

をしました。その中に桜の木も含まれていました。現在と違って機械が発達していなかったため、氏子さんたちが自らの手で木を運び、植栽したのだそうです。長い年月を経て、私たちが目にする桜の木ですが、それも人の手によって適切な管理が行われないと美しい状態を保つことができません。神社の境内は「神域」と呼ばれ、神様が遊ばれる場所と考えられています。その場所を「住みやすく保つ」という思いが井草八幡宮の美しい桜を支えているのです。こうして守られてきた桜を感謝の心で楽しみたいですね。

すぎなみ学倶楽部のウェブサイトでは、今年も「すぎなみでお花見しよう！」と題して区内のお花見スポットの桜開花情報をお届けしています。ぜひご覧ください。(ひ)

園産業振興センター産業観光係

蚕糸の森まつり「交流自治体合同物産展」

「蚕糸の森まつり」で、区の国内交流自治体のうち7自治体（北海道名寄市、群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市、福島県北塩原村、福島県南相馬市、東京都青梅市、静岡県南伊豆町）による合同物産展を開催します。

● 3月24日(日)午前10時30分～午後3時（なくなり次第終了）● 蚕糸の森公園運動場（和田3-55-49）● 申込当日、直接会場へ● 文化・交流課交流推進担当● 買い物袋を持参してください

マイバッグキャンペーン in 蚕糸の森まつり

未来の事と思わずに、環境によいことを「マイバッグキャンペーン」で一人一人が、今、行動してみませんか。

● 3月24日(日)午前10時～午後3時● 蚕糸の森公園運動場（和田3-55-49）● 無料● 申込当日、直接会場へ● 環境課活動推進係

〈マイバッグキャンペーン in 蚕糸の森まつり〉

● なみすけスタンプラリー＝スタンプをそろえた方には、なみすけグッズを差し上げます(数に限りがあります)。★の催しがスタンプラリーの対象です。

催し	内容
★パネルクイズ	環境に関するクイズに答えて、なみすけスタンプを集めましょう！（3カ所）
★イレンジャークイズに挑戦	マイバッグ推進のため活躍する戦隊ヒーローイレンジャーが出題するクイズに挑戦してみませんか？
★風呂敷の包み方講座	風呂敷は素敵なエコバッグ！ 結び方しだいで、いろいろなバッグに変身します（風呂敷を持参してください）
★パネル展示	環境パネル、レジ袋削減優良店舗パネルを展示します
ペットボトルのキャップ回収	ペットボトルのキャップを集めて、世界の子供にワクチンを寄付しましょう（ペットボトルのキャップを持参してください）

カラスによる被害を減らしましょう

毎年4～6月ころにかけてはカラスの繁殖期にあたります。この時期の親鳥は非常に警戒心が強く、区民の方からカラスに威嚇や攻撃を受けたなどの相談が数多く寄せられます。このような被害を減らすため、身近なところからカラス被害の対策をしましょう。

——問い合わせは、環境課生活環境担当 ☎5307-0665へ。

カラス被害の対策～4つのポイント

① 巣の材料になる針金ハンガーは片付ける

都会のカラスの巣の材料は、ほとんどが針金ハンガーで作られています。カラスにとって調達しやすい針金ハンガーは、使った後に必ず片付けましょう。

② 巣が掛けやすい枝をなくしましょう

ご自宅の敷地内に葉や枝が多い樹木などがある場合は、適宜剪定を行い、枝に巣が掛けにくいようにしましょう。以前に巣を作られたことのある木は、早めに剪定をしましょう。



③ カラスの餌場をなくす

都会のカラスにとって栄養豊富な食べ物を簡単に得ることができるごみ集積所は格好の餌場です。ごみ集積所では、防鳥ネットやごみ収集ボックスを利用するなど、ごみ集積所が餌場とならないようにごみの出し方を工夫し、しっかりと管理しましょう。

④ カラスの餌付けはやめる

カラスが人の身近なところに巣を作り、人を襲う原因の一つに、カラスの餌付けが考えられます。カラスは人から餌をもらうことで人を恐れなくなり、より一層人と身近な環境で生活することになります。

また、餌付けは生態系のバランスを崩す行為ですから絶対にやめましょう。

カラスに襲われそうになったら

カラスに襲われそうになったら、巣の場所を確認し、そこを避けて迂回路を通るようにします。迂回ができない場合は帽子をかぶるか、傘をさして通るようにします。カラスは背後から頭をねらい、脚で蹴ってきます。区では、民有地にカラスの巣があり、人に危害を加える恐れがある場合に、卵やヒナの捕獲（その際に巣の撤去）を行っています。相談は、環境課 ☎5307-0665へ（月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日を除く〉）。なお、民有地以外（都立公園や電柱・鉄塔など）にあるカラスの巣については、各施設管理者へご相談ください。

米国の核実験に抗議しました

区は、アメリカ合衆国が昨年10月から12月までの間に2回実施した核実験に対し、抗議文を米国大使館を通じ、アメリカ合衆国・オバマ大統領宛てに送付しました。

区民生活部管理課

ひとりで悩まないで...

犯罪被害者総合支援窓口

お気軽にご相談を。プライバシーは守ります。

相談専用電話 ☎5307-0620

月～金曜日の午前8時30分～午後5時
（祝日・休日を除く）

区犯罪被害者総合支援窓口（区役所西棟7階）

民営化宿泊施設のご案内

◇ご予約は、直接各施設へ。

施設名（所在地）	申し込み先（受付時間）
湯の里 「杉菜(すぎな)」 (神奈川県足柄下郡湯河原町)	☎0120-465-002 ☎0465-62-4805 (午前9時～午後8時)
コニファーいわびつ (群馬県吾妻郡東吾妻町)	☎0279-68-5338 (午前9時～午後8時) FAX0279-68-5417
富士学園 (山梨県南都留郡忍野村)	☎0120-844-891 ☎0555-84-7031 (午前9時～午後5時)
弓ヶ浜クラブ (静岡県賀茂郡南伊豆町)	☎0120-412-224 ☎0558-62-3187 (午前10時～午後5時)

※1. 申込開始日は宿泊開始日の6カ月前の日からです。2. パンフレットを区民生活部管理課、区民事務所などで配布しています。3. 利用人数や季節により料金が変わる場合もあります。4. 予約の変更・取消はキャンセル料がかかる場合があります。5. 富士学園・弓ヶ浜クラブは小学校移動教室で利用するため、5月～10月（夏季期間を除く）は利用できない日があります。

各施設ともインターネットからも申し込みができます。利用料金などの詳細は、区ホームページ「生涯学習・余暇活動」でご覧になるか、直接各施設へお問い合わせください。

直営施設「杉並区秋川研修室」予約・料金など

施設	あきる野市五日市 ☎042-596-0693
料金 (1泊2日)	宿泊 1200円（食事の提供は行いません）。 宿泊を伴う研修で宿泊しない方は300円
日帰り	1室1時間＝600円
対象	区内の団体が、研修の場として利用できる施設です。区内在住・在勤・在学の方が3分の2以上を占める10名以上40名以下の団体が対象です。 ※18歳未満の方が利用する場合は、保護者または監督者の同行が必要です。
申込方法	①利用希望日の2カ月前の月の1日（1日が休日等の場合は直後の休日でない日）から、電話・窓口で受け付けます。 ②予約後、申請書をお渡し（電話で予約の方には郵送）しますので、必要事項を記入し、利用希望日の2週間前までに区へ提出してください。 ③申請書が区に到着後、区から決定通知書を送付します。決定通知書は、忘れずに現地施設にご持参ください。利用料金等は現地施設でお支払いください。
休館日	毎週月曜日、年末年始、施設点検日
申込	区民生活部管理課（区役所西棟7階）

就労相談受付中

●就労支援センター
(阿佐谷南3-2-19産業商工会館2階) 開館時間=午前9時~午後5時

【若者就労支援コーナー】

仕事の経験がない方、アルバイトからの転職希望の方など相談者の状況に応じた就労準備相談をキャリアカウンセラーが行います。
時・因・因午前10時~午後4時(予約制)
▷①就労準備相談(34歳以下)=月~金曜日(臨床心理士による心理相談=月曜日)②一般就労準備相談(35歳以上)=火曜日/①②とも祝日を除く費無料申込・因いずれも電話で、就労支援センター☎3398-1136へ

【ハローワークコーナー】

全国のハローワークで受け付けした求人情報を使い、ハローワークの専門スタッフが職業相談と職業紹介を行っています。全国の求人情報を検索できるパソコンを5台設置していますので、職種や勤務地など、希望に沿った求人を探すことができます。
費無料申込開館時間内に、直接就労支援センターへ因同センターハローワーク専用☎3398-8619

※以下、具体的な仕事のあっせんは行いません。

◇区内在住・在勤・在学の方へ就労相談

時毎週月曜日(祝日を除く)午前10時と11時から1人50分場西荻図書館師キャリアカウンセラー・藤井毅弘ほか費無料申込・因電話または直接、前日までに西荻図書館(西荻北2-33-9☎3301-1670)へ

◇シニアの就労・創業・地域活動の個別相談

時4月6日(出)午前9時~午後5時(1人45分)場ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11)師キャリアカウンセラー・中村康雄ほか因区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方費無料申込・因電話で、ゆうゆう高円寺南館☎5378-8179へ因求人募集についてもお相談ください

◇シルバー人材センター個別就労相談

時4月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)午後1時~4時場高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5)因区内在住の60歳以上で臨時的・短期的な仕事を希望の方に、センターでの働き方(仕事と入会)を案内します費無料申込当日、直接会場へ因杉並区シルバー人材センター☎3317-2217

◇障害者のための就労相談

時月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後5時場ワークサポート杉並(高井戸東4-10-26)因区内在住で障害のある方(障害の種別は問いません)とその家族費無料申込・因電話で、ワークサポート杉並(杉並区障害者雇用支援事業団)☎5346-3250へ

区民の声から

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します(毎月21日号)。
問い合わせは、区政相談課へ。

◇区役所への問い合わせ

区民として区役所に聞きたい事や相談したい事などがあるため、区役所や区内の相談場所に、電話や訪問することができません。
返答に日数がかかってもいい

◇回答

区では、お勤めなどで日中のお電話や来庁が難しい方々のために、区ホームページに「区役所よくある質問と回答」ページを設け、約3000件のご質問と回答を掲載しています。
その内容では不十分な場合、区ホームページの「区政への意見・要望」ページから、一般的なご質問のみでなく、

個別の具体的なご質問についても受け付けて、担当課へ伝え、その回答をメールで返信していますのでご利用ください。なお、回答を要する場合には、メールアドレスだけでなく、氏名・住所等の入力をお願いいたします。
(担当課=区政相談課)

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要は、区ホームページ「ご意見・ご要望」↓「主な意見と回答」でご覧いただけます。

個別の具体的なご質問についても受け付けて、担当課へ伝え、その回答をメールで返信していますのでご利用ください。なお、回答を要する場合には、メールアドレスだけでなく、氏名・住所等の入力をお願いいたします。
(担当課=区政相談課)

粗大ごみ受け付けを休止します

粗大ごみ受付センターは設備メンテナンスのため、電話・インターネットによる粗大ごみ受け付けを下記のとおり休止します。

【休止期間】

- 電話=3月24日(日)午前8時~午後7時
- インターネット=3月23日(土)午後8時~24日(日)午後6時

【粗大ごみ受付センター】

- インターネット
http://sodai.tokyokankyo.or.jp/
- 電話☎03-5296-5300
(毎日午前8時~午後7時(年末年始を除く))
※間違い電話が多くなっています。番号をよくご確認ください。
- ファクスFAX03-5296-7001(24時間受付)

因杉並清掃事務所☎3392-7281
同事務所方南支所☎3323-4571
同事務所高円寺車庫係☎3317-6771

5月の休日パパママ学級

時5月11日(出)午前・午後、26日(日)午前・午後(いずれも半日で、同内容)※午前=9時30分~午後0時30分、午後=1時30分~4時30分場杉並保健所3階(荻窪5-20-1)因もく浴実習、パパの妊婦体験、お産に向けての話など師助産師ほか因区内在住で、開催日現在妊娠22週以上37週未満の初産のカップル因各24組費無料他①結果は4月22日頃に通知します②応募者多数の場合は出産予定日などで調整します

【申し込み・問い合わせ】

往復ハガキに2人の氏名(フリガナ)・住所・電話番号・出産予定日・希望日と午前または午後(第3希望まで)を書いて、4月15日(必着)までに子育て支援課休日パパママ学級担当(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へ

※保健センターでは、平日に母親学級とパパママ学級を開催しています。日程は下表の「4月の各種健康相談」をご覧ください。

急病診療と医療情報案内

まず、電話で確認! 保険証・医療証を忘れずに

小児科・内科・外科・耳鼻咽喉科・歯科

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所
受付は終了30分前まで(荻窪5-20-1杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分~10時30分

【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】

土曜日:午後5時~10時 日曜・祝日:午前9時~午後10時

☎3398-5666 歯科保健医療センター
(荻窪5-20-1杉並保健所内)

【歯科】日曜・祝日:午前9時~午後5時(受付は4時まで)

その他の医療機関案内、急病対応の説明

☎3423-9909 杉並区急病医療情報センター
土・日曜日と祝日は24時間、平日は午後8時~翌日午前9時

☎5272-0303 東京都医療機関案内(ひまわり)
コンピューターによる自動応答サービス。毎日24時間対応。

4月の各種健康相談 ◆ 申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流 …直接会場へ	母親学級…直接会場へ (母子健康手帳持参)	平日パパ・ママ 学級(予約制)	離乳食講習会 …直接会場へ	乳幼児歯科 相談(予約制)	栄養・食生活相談 (予約制)	ものわずれ 相談(予約制)	心の健康相談 (予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	18日(木) 午前9時15分~ 10時15分	3日(水)・10日(水)・ 17日(水)	4月は ありません	24日(水)午後1時30分 ★3月25日から電話で 申し込み(30名.申込順)	午前 12日(金) 26日(金) 午後 11日(木) 25日(木)	12日(金) 午前9時~ 10時30分	18日(木) 午前9時30分~ 22日(金) 午後1時30分~	4日(木) 午後1時30分~ 12日(金) 午前9時30分~
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	8日(月) 午前9時15分~ 10時	4月は ありません	4月は ありません	17日(水) 午前10時30分~ 午後0時30分	午前 8日(月) 22日(月) 午後 5日(金) 19日(金)	11日(木) 午前9時~ 10時30分	2日(火) 午後1時30分~	16日(火) 午後1時30分~ 22日(月) 午前9時30分~
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	25日(木) 午前9時30分~ 10時15分	5日(金)・12日(金)・ 19日(金)	15日(月) 午後1時30分 ~4時	22日(月) 午後1時30分~ 3時30分	午前 2日(火) 16日(火) 午後 4日(木) 18日(木)	2日(火) 午前9時~ 10時30分	26日(金) 午前9時~	5日(金)・11日(木) 午後1時30分~
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	24日(水) 午前9時~10時	4月は ありません	4月は ありません	23日(火) 午前10時30分~ 午後0時30分	午前 11日(木) 24日(水) 午後 10日(水)	9日(火) 午前9時~ 10時30分	8日(月) 午前9時30分~	10日(水) 午後2時~
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	19日(金) 午前9時15分~ 10時15分	4月は ありません	4月は ありません	18日(木) 午後1時30分~ 3時30分	午前 3日(水) 17日(水) 午後 8日(月)	25日(木) 午前9時~ 10時30分	18日(木) 午後1時30分~	8日(月) 午後2時~

※1. 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは保健福祉部管理課地域福祉係(区役所東棟3階)へ。
2. ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。

歯の健康相談

13日(土)午後2時~4時30分
問い合わせは、杉並区歯科医師会
(阿佐谷南3-34-13☎3393-0391)へ

うつ・ひきこもり・精神疾患・思春期問題・依存症の
保健相談も行います



競技大会

●杉並区ターゲットパードゴルフオープン競技大会

■4月19日(土)午後3時(区後援)
 場 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 区内在住・在勤・在学で高校生以上のターゲットパードゴルフ経験者定50名(申込順) 費500円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)で、4月8日(必着)までに菅敏昭(〒168-0073下高井戸5-20-9)へ 電話 ☎3304-3623 (午前8時~午後8時)

スポーツ教室

●楽しく健康タイム(4~6月・7月)

■時・場・内 下表のとおり 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 費各回300円。連続受講500円(申込)当日、直接会場へ 各会場 他動きやすい服装で、室内用運動靴・タオル・飲み物を持参してください

●高円寺体育館の教室
 ◇個人フットサルナイト

当日集まった人でチーム分けをし、ゲームを楽しみます。

(楽しく健康タイム(4~6月・7月))

会場・体育館名	内容	日時
高円寺(高円寺南2-36-31 ☎3312-0313)	姿勢のゆがみ改善体操①	4~6月 第1・3(水)
	姿勢のゆがみ改善体操②	(4月は第3・5)
大宮前(宮前2-11-11 ☎3334-4618)	上半身を造るピラティス	4~6月 原則 第1・3(木)
	下半身を造るピラティス	
荻窪(荻窪3-47-2 ☎3220-3381)	デトックスヨガ	4~6月 毎週(水) (6月5日、第3は除く)
	ナチュラルヨガ	
妙正寺(清水3-20-12 ☎3399-4224)	癒しのベーシックヨーガ	4~7月 第2・4(木)
	やさしいフローヨーガ	
永福(永福3-51-17 ☎3328-3146)	骨盤ストレッチ①	4~6月 第1・3(水)
	骨盤ストレッチ②	

■4月4日~6月27日の毎週木曜日、午後9時~11時(5月2日を除く) 定各回24名(申込順) 費各回1000円(申込)開催日の1週間前の午前10時から電話で、同体育館へ 他開催日の前日までに10名に達しない場合は中止となります

◇ふれあいフットサル教室

仲間やコーチと一緒にボールを追いかけ楽しんで時間を過ごそう。ゲームにも挑戦します!



■4月14日(日)午前11時30分~午後1時 場 ハウンドツウーススポーツクラブ 区内在住・在学・通所で知的障害があり、自己管理や簡単な指示で集団行動ができる方 定30名(申込順) 費無料(申込)ファクス(11面記入例参照)で、同体育館 FAX3312-0312へ

—— 〈いずれも〉 ——
 場・内 高円寺体育館(高円寺南2-36-31 ☎3312-0313)

●前期妙正寺バスケットボールスクール

個人技術のスキルアップと、チームで参加してチームのレベルアップを図ろう!

■4月6日~7月20日の第1・3土曜日、午後7時~9時 場 妙正寺体育館(清水3-20-12) 師 後藤岳人 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定各回25名程度(先着順) 費各回500円(申込)当日、直接会場へ 電話 ☎3399-4224

●杉十小温水プールの教室

◇大人のための水泳教室

①泳力アップ初級コース

クロール・平泳ぎを学びます。

■4月7日(日)・14日(日)・21日(日)午前10時~11時 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定各日10名(申込順) 費無料(入場料別) (申込)開催日の1週間前の日曜日から電話で、同プールへ 他定員に余裕がある場合は当日参加も可能です

②泳力アップ中・上級コース

全泳法(バタフライ・背泳ぎ含む)で泳力を伸ばし、4種目完泳を目指します。

■4月28日(日)午前10時~11時 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定10名(申込順) 費無料(入場料別) (申込)開催日の1カ月前の日曜日から電話で、同プールへ 他定員に余裕がある場合は当日参加も可能です

◇幼児 水泳教室

夏に向けて水慣れから段階的に水泳の基礎練習を行います。



■4月20日~6月29日の毎週土曜日、午前11時~正午(5月4日を除く。計10回) 区内在住・在勤・在学で5、6歳になる未就学児 定21名(抽選) 費8000円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)で、4月1日(必着)までに同プールへ 他保護者の送迎が必要です

◇小学生 水泳教室

夏に向けて、水泳の基礎を習得します。

■4月20日~6月29日の毎週土曜日、正午~午後1時(5月4日を除く。計10回) 区内在住・在勤・在学で小学1~3年生になる児童 定24名(抽選) 費8000円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)で、4月1日(必着)までに同プールへ 他保護者の送迎が必要です

—— 〈いずれも〉 ——
 場・内 杉十小温水プール(〒166-0012 和田3-55-49 ☎3318-8763) 他 駐車場はありません

●荻窪体育館の教室

◇小学生 集まれ!~ソフトバレー

アドバイザーやお友達とソフトバレーで遊びましょう。

■4月7日(日)午前9時~11時 区内在住・在勤・在学で小学生 定15名(先着順) 費100円(申込)当日、直接会場へ 他 ①体育館履き

持参してください②当日の同時時間帯は4分の3面を個人利用として開放しています

◇障害者ユニカール体験教室

基礎から試合までみんなで楽しみましょう。この教室は4~9月まで毎月第2日曜日の同時時間帯に実施します。

■4月14日(日)午前11時~午後1時 師 日本障害者スポーツ指導員・石井功樹 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定20名(先着順) 費100円(申込)当日、直接会場へ

◇京劇俳優が教える基礎からの太極拳 I

■4月24日~7月31日の毎週水曜日①午前10時~11時②11時~正午(第3水曜日を除く。計12回) 師 寇然 区内在住・在勤・在学で16歳以上の初心・初級者 定各20名(抽選) 費各6000円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)に①②の希望も書いて、4月1日(必着)までに同体育館へ 他 2歳~就学前の託児あり(事前申込制。1回500円。定員あり)

◇ZUMBAI ラテンフィットネス

■4月24日~7月31日の毎週水曜日①午後7時~8時②8時~9時(第3水曜日を除く。計12回) 師 鈴木夢子 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定各20名(抽選) 費各6000円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)に①②の希望も書いて、4月2日(必着)までに同体育館へ 他 2歳~就学前の託児あり(事前申込制。1回500円。定員あり)

—— 〈いずれも〉 ——
 場・内 荻窪体育館(〒167-0051 荻窪3-47-2 ☎3220-3381)

その他

●杉並区フットサルリーグ参加チーム募集

■5月~26年3月の午後9時~11時 場 高円寺体育館(高円寺南2-36-31) 内 16チーム2リーグ制 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方を半数以上含むチーム 定16チーム(抽選) 費1チーム2万4000円(別途会場費) (申込)ファクスまたはEメール(11面記入例参照)に代表者の氏名・電話番号とチーム名も書いて、4月20日までに杉並区フットサル委員会事務局 FAX5929-9527 宛 info@suginami-futsal.com へ 電話 ☎5929-9527 (午前10時~午後5時) 他 ①帯同審判で試合を行います。各チーム1名以上の有資格審判員が必要です②詳細は、杉並区フットサルリーグホームページ http://www.suginami-futsal.com をご覧ください

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など

—— 申し込みは、各団体へ ——

催し

★アメリカン・ジャズ、ポピュラーの「クラシック」を聴く会

開催100回を超える鑑賞会です。毎月第1土曜日に開催しています。



■4月6日(土)午後6時 場 MANHATTAN(阿佐谷北2丁目) 内 1925~1945年の演奏者・曲・時代などをテーマにオリジナル音源で聴くプログラム 定30名程度(先着順) 費無料(希望者は別途ドリンク代500円) (申込)当日、直接会場へ 電話 ☎同会・七井 ☎3312-2410

★Brio Brass Band 定期演奏会

■4月7日(日)午後2時 場 セシオン杉並 内 出演=加藤淳(指揮)▷曲目=音楽祭のプレリュードほか 費無料(申込)当日、直接会場へ 電話 ☎Brio Brass Band代表・土谷 ☎080-6590-8631

★武蔵野室内合奏団定期演奏会

■4月21日(日)午後2時 場 杉並公会堂 内 出演=佐々木雄一(指揮)▷曲目=J.ブラームス「交響曲第3番 長調」ほか 費2000円(全席自由。当日券あり) (申込)電話で、田中 ☎090-2308-6551 へ 他 ①区民75組150名を無料招待=ハガキ(11面記入例参照)で、4月10日(必着)までに武蔵野室内合奏団「広報す

ぎなみ」招待係(〒186-0004 国立市中3-11-1-1015 大内方)へ(申込順)②就学前のお子さんの入場はご遠慮ください

★冒険遊び場「のびっばひろっぱ」に集合

■時・場 ①柏の宮公園=4月10日(水)・20日(土)・28日(日)、5月8日(水)・18日(土)・26日(日)、6月12日(水)・15日(土)・23日(日)②井草森公園=4月7日(日)、5月5日(祝)、6月2日(日) 内 いずれも午前10時~午後4時(雨天時は、①は屋内で実施②は杉並冒険遊びの会ホームページ http://www.nobippa.org で確認してください) 内 火やロープブランコなど 費無料(申込)当日、直接会場へ 電話 ☎杉並冒険遊びの会・吉田 ☎090-4413-1235 他 汚れてもいい服装で、着替え・飲み物・お弁当・やりたい遊び・焼きたいものなど自由に持参してください

講演・講座

★てぬぐい体操~てぬぐいを使つての体操とストレッチ

■4月8日~26年3月24日の第2・4月曜日、午前10時30分~11時30分(8月、祝日を除く) 場 高井戸地域区民センター 師 フレッシュの会 区内在住の60歳以上で、介助の必要がない方 定各30名(先着順) 費各300円(申込)当日、直接会場へ 電話 ☎佐野 ☎3303-5668 他 運動しやすい服装で飲み物を持参してください

★健康エアロビクス~高齢者向けエアロビクス

■4月8日~26年3月24日の第2・4月曜日、午後1時30分~3時(8月、祝日を除く) 場 高井戸地域区民センター 師 ラビアンローズ 区内在住の方 定各40名(先着順) 費各300円(申込)当日、直接会場へ 電話 ☎080-6533-2141

★高尾日影沢・春の野草などの観察~いろ

はの森入口付近まで

■4月13日(土)午前9時30分~午後2時30分 場 高尾・日影沢(八王子市)▷集合場所=JR高尾駅北口 師 山室京子ほか 区内在住・在勤・在学の方 定30名(抽選) 費300円(交通費各自負担) (申込)往復ハガキ(11面記入例参照)で、4月1日(必着)までに自然観察の会・杉並事務局(〒167-0052 南荻窪1-13-7 井上)へ 電話 ☎同事務局・井上 ☎3333-5081



★郷土史講座「中世の寺社参詣と導者」

■4月13日(土)午後1時30分~4時 場 阿佐谷地域区民センター 師 都立大学名誉教授・峰岸純夫 定80名(先着順) 費500円(申込)当日、直接会場へ 電話 ☎杉並郷土史会・新村 ☎3397-0908

★仏像の見方・楽しみ方~如来、菩薩、明王、天部の意味や特徴を知る

■4月13日(土)午後1時30分~4時 場 高井戸地域区民センター 師 NPO法人シニア総合研究協会理事・木村健 区内在住の方 定90名(先着順) 費100円(申込)当日、直接会場へ 電話 ☎杉の樹 大学同窓会・橋本 ☎090-8741-9873

★西高フォーラム「講演とコーラス」

■4月20日(土)午後1時~3時 場 都立西高等学校(宮前4丁目) 内 師 講演=「フクシマに住んで考えること」(福島大学教授・清水修二)▷コーラス=女声合唱団ひまわり「復興によせる合唱のひびき」 区内在住または西高関係者 定300名(先着順) 費無料(申込)当日、直接会場へ 電話 ☎西高会・都立西

高同窓会 ☎3332-1688

★学校開放公開講座「徒然草」を読む

■5月2日、6月6日、7月4日、9月5日、10月3日、11月7日/いずれも木曜日の午後1時30分~3時30分(計6回) 場 向陽中学校クラブハウス(下高井戸3丁目) 師 元都立西高等学校教諭・牧野玲子 区内在住・在勤の方 定30名(抽選) 費無料(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)で、4月10日(消印有効)までに向陽スポーツ文化クラブ(〒168-0073 下高井戸3-24-1)へ 電話 ☎同クラブ ☎3329-3935 (日曜日のみ)

その他

★子育てフリーマーケットin産業商工会館

■5月12日(日)午前10時30分~午後3時 場 産業商工会館 内 親子で楽しめるフリーマーケットとアトラクション 内 出店者=①区内在住の子育て家庭で育児に関するものを販売できる方②子育て家庭との交流を深めたい区内の方 出店者▷来場者=区内在住の方、区外在住で子育てに関心のある方 出店者=①23組(申込順)②10事業者 出店者=①1区画2000円②1区画3000円▷来場者=先行入場=10時30分~11時30分は大人500円(親子イベント参加者は子育て応援券利用可。子供無料)。11時30分以降は無料 (申込)お産とおっぱい・おしゃべり会ホームページ http://osan-to-oppai.at.webr y.info/201303/article_3.html から申し込み 電話 ☎同会・突元 ☎090-8331-7166

訂正とおわび

3月11日付広報12面「杉並区災害時における相互支援に関する条例」の施行に誤りがありました。本条例は、3月5日(火)の本会議で可決されました。

ハガキ・ファクス・Eメール 申し込み記入例

(1) 行事名・教室名
(2) 郵便番号・住所
(3) 氏名(フリガナ)
(4) 年齢
(5) 電話番号

1人1枚

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申込でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復ハガキの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

催し EVENT

■春の草花・植木・野菜等の展示即売会
区内産の小松菜、ホウレンソウ、ダイコンなど新鮮な各種野菜と春を告げる草花・植木を農家が直売します。園芸相談も行います(無料)。

時 4月6日(出)・7日(日)午前10時～午後4時(売り切れ次第終了) 場 区役所青梅街道側入り口前(申込当日、直接会場へ) 圃 産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136 他 出品物は、生育状況により変更する場合があります

■春のすぎなみ区民歩こう会～雑木林と水辺をたずねて

水と緑と歴史の回廊、玉川上水～千川上水～石神井川に沿って初心者ペースで歩きます。短いコースと長いコースから体力に合わせてお選びください。

時 4月14日(日)・20日(出)▷受付時間=午前9時30分～10時(両日同内容。小雨実施) 圃 集合場所=JR武蔵境駅東口(改札外) 内 短いコース(約8km・約3時間30分。昼食・休憩含む)=武蔵境駅→境山野公園→千川上水→武蔵野中央公園→武蔵関公園→西武新宿線武蔵関駅南口(荻窪行き・三鷹行きバスあり)▷長いコース(約13.5km・約5時間30分。昼食・休憩含む)=短いコースの武蔵関公園からさらに石神井川→三宝寺→氷川神社→石神井公園→石神井池ポート乗り場付近(荻窪行き・阿佐ヶ谷行きバスあり) 圃 区内在住・在勤・在学で全行程を歩ける方(小学生以下は保護者同伴) 費 無料(傷害保険30円任意。交通費などは自己負担) 申 申込当日、直接集合場所へ 圃 スポーツ振興課事業係 ☎5307-0765 他 ウォーキングシューズまたは運動靴で、保険証・帽子・雨具・飲み物・お弁当・敷物などを持参してください

■天文の夕べ特別会～プラネタリウム演劇「アストロ☆バーベキュー」

演劇の演出手法をベースに、映像と音楽、そしてプラネタリウム効果が一体となった「シアトリカル・プラネタリウム」の最新作をお楽しみください。

時 4月13日(出)午後4時～6時 圃 科学館(清水3-3-13) 内 出演=雑貨団 圃 区内在住・在勤・在学の方 定 120名(先着順) 費 無料(申込当日、直接会場へ) 圃 科学館 ☎3396-4391 他 エレベーター・エスカレーターはありません。車でのご来館はご遠慮ください

すぎなみ環境情報館

◇フリーマーケットの開催と出店者募集

時 4月21日(日)午前10時～午後1時 圃 区内在住・在勤の方(業者出店は不可) 定 募集区画=15区画(抽選) 費 無料(申込往復ハガキ(記入例参照。グループ・家族は1枚)で、4月6日(必着)までに同情報館へ 圃 群馬県東吾妻町の農産物の販売もあります(午前10時から。売り切れ次第終了)

◇おもちゃの公開クリニック

こわれたおもちゃをなおしてもらおう。
時 4月6日(出)午後1時～4時 圃 杉並おもちゃドクターズ 圃 区内在住・在勤・在学の方 定 10名(申込順) 費 無料(部品代実費) 申 申込電話で、同情報館へ

◇風をよぼう! 緑のカーテン

夏を快適に過ごすために緑のカーテンのコツを聞きます。

時 4月13日(出)午後2時～4時 圃 新しいプランターの会・伊藤知恵、杉並・地域エネルギー協議会 西田稔 圃 区内在住・在勤・在学の方 定 30名(申込順) 費 無料(申込電話で、同情報館へ) 他 2歳～就学前の託

児あり(事前申込制。保険料100円)
◇どっちを選ぶ? 太陽光or太陽熱?
今年の助成金は? ワークショップを交えてあなたの中にピッタリな再生可能なエネルギーを探しましょう。

時 4月20日(出)午後2時～4時 圃 NPO法人太陽光発電所ネットワーク・田中稔、杉並・地域エネルギー協議会・市川好子 圃 区内在住・在勤・在学の方 定 30名(申込順) 費 無料(申込電話で、同情報館へ) 他 2歳～就学前の託児あり(事前申込制。保険料100円) — (いずれも) —

圃 あんさんぶる荻窪 圃 すぎなみ環境情報館(〒167-0051荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪4階) ☎3398-3191

講演・講座

■公園で体験! 犬のしつけ方・ふれあい方教室
◇犬のしつけ方教室

初歩的なしつけ方(リーダーウォーク、排せつコントロールなど)を、飼い犬と一緒に学びます。

時 4月27日(出)①午前10時②午後1時(各回1時間程度) 圃 飼主1人につき飼犬1頭(小学生は保護者同伴。就学前のお子さんは参加できません) 圃 各回15名(申込順) 他 参加犬の条件=(1)生後6カ月以上(2)狂犬病予防接種・混合ワクチン接種済(当日確認できる物を持参)(3)鑑札の交付を受けている(当日持参)(4)生理中のメス犬は除く

◇犬と友だち・はじめて教室

犬との触れ合い方を学びます。

時 4月27日(出)午前11時30分(30分程度) 圃 犬を飼っていない小学生までのお子さん(就学前のお子さんは保護者同伴) 圃 10名(申込順) — (いずれも) —

圃 蚕糸の森公園(和田3-55-30) 圃 NPO法人日本同伴犬協会 費 無料(申込往復ハガキに①住所②氏名(フリガナ)③生年月日④昼間の連絡先⑤教室名、しつけ方教室希望の方は⑥参加時間⑦犬の名前・犬種・性別・年齢(月齢)を書いて、4月12日(消印有効)までにみどり公園課公園利用係へ 圃 同係 圃 参加者はこちらで保険に加入します。見学も大歓迎です

■スマートフォンインストラクター養成講座

高齢者の方向けにスマートフォンの基本を教えるための基本知識を学びます。携帯電話の基本操作ができる方が対象です。

時 4月23日(火)・24日(水)午前10時～正午(計2回) 圃 ゆうゆう高円寺南館 圃 NPO法人 圃 区内在住・在勤で就業を希望する55歳以上の方 圃 20名(抽選) 費 無料(申込ハガキ(記入例参照)に受講理由も書いて、4月13日(必着)までにゆうゆう高円寺南館(〒166-0003高円寺南4-44-11)へ 圃 同館 ☎5378-8179

■杉並でくらす外国人のためのにほんご教室

日常生活を送るのに必要な基本的な日本語の会話や読み書きを学ぶ、レベル別クラスレッスンです。

時 4月12日(金)～7月2日(火)の毎週火・金曜日、午後6時30分～8時30分(4月30日、5月3日・31日、6月21日を除く。計20回) 圃 セッション杉並 圃 にほん

(ゆうゆう館協働事業)

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、圃に指定がなければ区内在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

ゆうゆう館名	内容	日時
今川館(今川4-12-10) ☎・FAX5303-1501	大人のぬり絵★	4月20日(出)午後1時～2時30分 圃16名(申込順) 費500円(初めてのの方は700円。材料費込み)
阿佐谷館(阿佐谷南3-2-19) ☎・FAX3391-8345	市民の側から見た世界史★	4月13日(出)午後6時～8時 圃20名(申込順) 費500円
堀ノ内松ノ木館(松ノ木2-38-6) ☎・FAX3315-7760	江戸落語演目は「堀ノ内」ほか★	4月9日(火)午後2時～3時 圃20名(申込順) 費500円(菓子付き)
大宮堀ノ内館(堀ノ内1-27-9) ☎・FAX3317-9156	母親とのやさしいピラティス交流教室	4月3日から毎週(水)(木)を除く、午前10時30分～正午 圃各15名(申込順) 費1回500円 圃バスタオルまたはヨガマット持参
桃井館(桃井1-35-2) ☎・FAX3399-5025	「楽しい!使える!やさしい英会話」4月開始★	4月18日から毎月第1・3(木)、午後1時30分～2時30分 圃10名(申込順) 費1回500円
浜田山館(浜田山4-18-31) ☎・FAX3315-7815	シニアのためのエアロビクス～1回3分で楽しく★	4月10日から毎月第2・4(水)、第2=午後3時～4時30分、第4=午後1時～2時30分 圃15名(申込順) 費1回300円
永福館(永福2-4-9) ☎・FAX3321-6632	蓄音機による昭和音楽史★	4月6日(出)午前10時～11時30分 圃20名(申込順) 費300円(茶菓付き)

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。今川館は、第1月曜日・第3木曜日は休館です。★は長寿応援対象事業です。

区の広報番組 「すぎなみニュース」の 放映時間が変わります

ケーブルテレビ:COM 東京(デジタル11チャンネル、アナログ2チャンネル)で放映中の区広報番組「すぎなみニュース」の放映時間が、4月1日(月)から変わります。

新しい放映時間は、午前9時、正午、午後8時の1日3回です(各15分)。

区内での出来事や区の取り組み、イベント情報など、毎週新しい情報をお伝えしています。番組は全て手話付きです。ぜひ、ご覧ください。

圃 広報課

ご学習すぎなみの会 圃 区内在住・在勤・在学の方 圃 1カ月2000円×3回(テキスト代別) 申 申込往復ハガキ(記入例参照)で、4月5日(必着)までに、社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32セッション杉並内)へ 圃 同センター ☎3317-6621 圃 ①1歳～就学前の託児あり(事前申込制。要相談。定員あり) ②クラス分けのための面接を4月9日(火)午後6時30分からセッション杉並で行います▷主催=にほんご学習すぎなみの会

■家族介護教室 知って得する 圃 癒のここと

時 3月28日(木)午後2時～3時30分 圃 デイホーム宮前ふれあいの家(宮前5-17-15) 圃 理学療法士・三浦祥照 圃 区内在住・在勤の方 圃 15名(申込順) 費 無料(申込・圃 電話で、デイホーム宮前ふれあいの家 ☎3335-8161へ

リサイクルひろば高井戸

◇石けん作り体験

時 4月5日(金)午前10時30分～正午 圃10名(先着順) 費 無料(申込当日、直接会場へ(電話での申し込みも可)

◇着物や洋服のリメイク

時 4月15日(月)午後1時30分～3時30分 圃10名(申込順) 費600円(申込電話で、同ひろばへ) 圃 長寿応援対象事業

◇布ぞうり作り

時 4月19日(金)午前10時30分～午後3時30分 圃10名(抽選) 費1000円(申込往復ハガキ(記入例参照)で、3月30日(必着)までに同ひろばへ) 圃 昼食持参。長寿応援対象事業

◇春の帽子作り

時 4月22日(月)午前10時30分～午後3時30分 圃10名(申込順) 費1200円(申込往復ハガキ(記入例参照)で、4月1日(必着)までに同ひろばへ) 圃 昼食持参。長寿応援対象事業

— (いずれも) —

圃 区内在住・在勤・在学の方 圃 ・圃 リサイクルひろば高井戸(〒168-0072高井戸東3-7-4) ☎3331-4360/午前10時～午後6時。水・木曜日休館)

初夏の福島・裏磐梯 音楽と観光の旅

6月1日(土)・2日(日)
1泊2日4食付



▲青葉に映える「鶴ヶ城」

小椋佳と日本フィル 弦楽四重奏団との夕べ 「八重の桜」の鶴ヶ城を訪ねて

東日本大震災で大きな被害を受け、復興に向けて頑張っている福島県を応援するためのツアーです。区の交流自治体である福島県北塩原村で村の観光大使・小椋佳と日本フィル弦楽四重奏団の音楽会を楽しみ、大河ドラマ「八重の桜」ゆかりの会津若松市の鶴ヶ城を訪ねます。



▲小椋佳

■6月1日(土)・2日(日) (1泊2日4食付き) 内行程 = 1日目 = 福島県北塩原村 → 音楽会 → 宿泊 (ホテルグランドコホカ) ▷ 2日目 = 会津若松市観光 (鶴ヶ城) / いずれもバスで移動 区内在住・在勤・在学の方 120名 (申込順) 費 2万3000円 (往復バス代・食費・宿泊費・音楽会料金を含む) 申込ハガキまたはファクスに参加者全員の住所・氏名 (フリガナ)・性別・年齢・電話番号を書いて、東都観光ツアーリスト「福島・裏磐梯音楽と観光の旅」係 (〒171-0021 豊島区西池袋5-13-13 FAX 3982-4486) へ 関東都観光ツアーリスト ☎5956-8230 (平日午前9時30分～午後5時30分) または杉並区交流協会 ☎5378-8833 (平日午前8時30分～午後5時15分)

式典「3・11を忘れない」を開催しました 問 危機管理対策課

東日本大震災から2年を迎え、セシオン杉並で式典「3・11を忘れない」を開催しました。式典では、震災発災直後から救助活動を行った警察官の手記「ふくしまに生きる ふくしまを守る～警察官と家族の手記」の朗読と中学生の感想文の発表、震災で大きな被害を受け区が支援を続けている福島県南相馬市の桜井市長と自治体スクラム支援会議の3首長によるビデオメッセージが放映されました。



▲式典「3・11を忘れない」

続いて、南相馬市の田中章広氏 (一般社団法人原町青年会議所監事 (2011年度理事長) 元南相馬市復興市民会議委員) による講演「その時南相馬市では、今復興に向けて」が行われ、会場では目頭をぬぐう区民の姿も見られました。発災の時刻である午後2時46分から1分間、列席者全員で黙とうを捧げました。来場した方は「2年前を思い出した。いつ来るかわからない地震への備えの大切さ改めて感じた」と話していました。

杉並区自主参加型一斉防災訓練(シェイクアウト訓練)にご参加ありがとうございました 問 防災課

区では、大震災の教訓を忘れず、地震発災時にいち早く身の安全を確保することができるよう、3月11日(月)午前11時、杉並区自主参加型一斉防災訓練(シェイクアウト訓練)を行いました。



▲杉並第九小学校での訓練

訓練は、午前11時に震度6強の地震が発生したという想定で行われ、防災無線放送から区内全域に訓練開始のアナウンスが流れると、一斉に①姿勢を低くし②自分の身を守って③揺れが収まるまでじっとする安全行動が行われました。

訓練には、小中学校、保育園などの区立施設や民間企業など263団体4万712名が参加しました。

就職の相談は
お任せください!

杉並区就労支援センター すぎJOB

～きっかけは、きっと **ココ** から～

就労支援センターは、就労準備相談や就労支援セミナーの開催など、ハローワーク新宿と一緒に就職活動をバックアップしています。——問い合わせは、就労支援センター ☎3398-1136へ。

若者就労支援コーナー 就労準備相談 (予約制)

- 34歳以下の方 = 月～金曜日 ※月曜日は心理相談も実施
- 35歳以上の方 = 火曜日

ハローワークコーナーの職業相談は、月～金曜日いずれも全ての方が対象です (予約不要)

1 電話予約



長期間失業状態にある方、アルバイトから転職を考えている方等、就職に困っていませんか。お気軽にお電話ください。
◇総合受付
☎3398-1136

2 就労準備相談



落ち着いた雰囲気のある個室で、担当キャリアカウンセラーが、相談者の状況に応じた就職への支援を行います。

3 ハローワークで仕事探し



ハローワークの専門スタッフが、仕事探しのサポートをします。ハローワークでは求人検索パソコン (5台) を設置しています。
◇ハローワーク専用
☎3398-8619

就職!



就職後の相談もできます。

新卒の方・障害のある方・子育て中の女性の方などは、ハローワークの専門窓口をご案内することがあります。

杉並区就労支援センター すぎJOB だより

★2月の就職決定者の声

30代男性
前職を給料の未払い等で退職しました。就労準備相談で履歴書、職務経歴書、面接対策の指導を受けて面接会に臨みました。社長との直接面接で内定を得ることができました。心機一転がんばります。

20代男性
3回の就労準備相談と就職支援セミナーに参加して、しっかりと、面接対策を立てました。その結果、希望の経理事務として、就職が決まりました。思ったより早く仕事が決まり、ホッとしています。

2月末日までに、上記の方を含めて13名の方の就職が決まりました。就職へのきっかけはきっと就労支援センターから始まります。

杉並区就労支援センター

【所在地】
阿佐谷南3-2-19 産業商工会館2階
【電話番号】 ☎3398-1136
【開館時間】
月～金曜日 午前9時～午後5時
休業日 = 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日
【ホームページ】
http://www.job.city.suginami.tokyo.jp/



世帯と人口 (住民基本台帳) 25年3月1日現在 ()は前月比

世帯数	世帯		合計 299,254 (253減)	人口 (人)	人口			合計 539,570 (280減)
	日本人のみの世帯	外国人のみの世帯			男	女	小計	
	290,922 (127減)	6,105 (139減)		254,459 (99減)	274,861 (26減)	529,320 (125減)		
	2,227 (13増)			4,934 (87減)	5,316 (68減)	10,250 (155減)		